

子どもの未来応援プラン
●進捗管理調書●
(平成30年度実績)

資料3-2

<総括表>

基本方針	施策	事業数	平成30年度 進捗状況					本資料 ページ
			A 達成	B 順調	C 不調	D 未着手	その他	
I 子どもの健やかな育ちを支え、未来を切り拓く力を育む	I-1 心とからだの成長支援	24	13	10	1	0	0	P. 1~
	I-2 学力の向上・進学支援	19	15	4	0	0	0	P. 2~
	I-3 多様な体験・交流機会の充実	8	3	4	1	0	0	P. 4~
	I-4 子ども・若者の居場所づくり	7	4	3	0	0	0	P. 4~
	I-5 困難を抱える子ども・若者の支援	11	6	5	0	0	0	P. 5~
	施策分野1計	69	41	26	2	0	0	
II 子どもの暮らしと家庭を支える	II-1 子どもと家庭を支える切れ目のない支援	19	10	9	0	0	0	P. 6~
	II-2 保護者の就労・生活支援	15	5	9	1	0	0	P. 8~
	II-3 ひとり親家庭への支援	15	11	4	0	0	0	P. 9~
	施策分野2計	49	26	22	1	0	0	
III 気付き、つなぐ支援体制と見守り、支えるあたたかい地域づくり	III-1 子ども・若者を支える人材の育成	資料3-2、11ページ参照					P. 11~	
	III-2 相談・支援体制の整備							
	III-3 地域全体で見守り支える環境づくり							
合計		118	67	48	3	0	0	

※再掲の事業は除く

基本理念

新潟市に暮らすすべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、未来に夢と希望を持って健やかに成長し、将来、豊かな人間関係のもとで自立した生活が営めるよう、地域全体で子どもと家庭を見守り支えるあたたかい社会の実現を目指します。

基本方針	施策	具体的な取り組み	主な関連事業		事業実績(現状値)						目標	担当課	通し番号	
			事業名	事業概要	項目	H28	H29	H30			H34			
						実績	実績	実績	H30末時点進捗状況	左記の理由	事業通番(アソシエイト)			目標・見込み
I 子どもの健やかな育ちを支え、未来を切り拓く力を育む	I-1 こころとからだの成長支援	1 健やかな育ちの支援	・妊婦健康診査	妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施する。妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行なう。	受診延件数	70,146件	68,415件	65,722件	B	計画通り事業を実施した	51	69,398件	こども家庭課	1
			・安産教室	妊娠中を健康に過ごし、安全な出産と健康な赤ちゃんの出生を目的に講習会を開催し、妊娠中の生活や育児に役立つ知識の普及に努める。	回数/参加者数	85回/1,384人	91回/1,563人	85回/1,383人	A	計画通り事業を実施した	—	80回/800人	こども家庭課	2
			・こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象とし、助産師または保健師が家庭訪問を実施する。	訪問戸数/対象家庭数	5,821戸/5,936家庭	5,651戸/5,724家庭	5,598戸/5,669家庭	B	計画通り事業を実施した	57	5,824戸/5,939家庭	こども家庭課	3
			・乳児健康診査	乳児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施する。乳児1人につき2回健診費用の助成を行なう。	受診延件数	11,294件	10,828件	10,673件	B	計画通り事業を実施した	—	10,474件	こども家庭課	4
			・予防接種	予防接種法に基づく、定期予防接種	定期接種費用(子ども対象)	無料	無料	無料	B	予防接種法に基づき予防接種を実施している。予防接種率の向上に向けて、予防接種に関する啓発及び接種勧奨を計画通りに実施した。	70	対象者全員が無料で接種	保健管理課	5
			・妊婦乳幼児歯科健診・フッ化物塗布事業	乳歯むし歯の開始時期であり、咀嚼機能や食習慣の育成時期である乳幼児に対して歯科健診、保健指導を行い、適切な口腔衛生習慣の獲得を図る。	3歳児でむし歯がない者の割合	88.3%	90.2%	91.2%	A	計画通りに実施できたため。	66, 67	90%以上	健康増進課	6
			・むし歯予防事業(フッ化物洗口)	乳幼児期のむし歯予防を目的に、4, 5歳児を対象にフッ化物洗口を実施する。	実施園数	197園	199園	202園	A	計画通り実施した。	68	216園	保育課	7
			・離乳食・幼児食講習会	適切な知識で離乳食、幼児食を進められるよう講習会を実施する。	実施回数/参加者数	223回/3,961人	223回/3,684人	222回/3,614人	A	センター工事に伴い入場者が3回中止になったものの、概ね計画通りに実施できたため。	71	225回/4,075人	健康増進課	8
			・保育園等における食育の推進	子どもの発育・発達状態、栄養状態および家庭の状況に配慮し、毎日の給食を通して、一人一人の子どもが適切な栄養量を確保し、豊かな食体験を積むことにより、自分自身で健康に生活できるための力の基礎を培う。	対象園数の割合	—	—	100%	A	計画通り実施した。	—	100%	保育課	9
			・学校等における食育事業	栄養士未配置校への食育指導者派遣、中学校区単位での食育ミニフォーラム開催、指定校による食育研究の取組を行う。	給食残食率	3.30%	4.20%	2.70%	A	目標達成のため	—	2.90%	保健給食課	10
			・学校給食事業	学校給食において地産地消を推進するとともに、中学校スクールランチの利用促進など、学校給食の一層の充実を図る。	地場産使用率	16.6%	16.0%	15.6%	B	天候不順等の影響	—	17.0%	保健給食課	11
			・保育園等における各種健康診断・歯科健診	園児の健康管理のため、内科・歯科健診は毎年全員に実施、眼科・耳鼻科健診は3歳以上の園児に3年毎に実施する。	定期健康診断の実施園数	244園(100%)	251園(100%)	261園(100%)	A	計画通り実施した。	—	100%	保育課	12
			・学校等における各種健康診断・歯科健診	学校保健安全法に基づき、各種健康診断を実施する。	健診の実施	2回	2回	2回	A	目標達成のため	—	2回	保健給食課	13
			・生活習慣病予防対策事業	よりよい生活習慣を身につけることは、健全な生活を送る上で重要なことから、健診を実施するとともに保健教育、啓発活動を行う。	肥満の児童生徒の割合	6.92%	6.87%	6.94%	C	過去実績よりも増となったため	—	5.30%	保健給食課	14
			・思春期教育	思春期の子ども身体と心の変化や性について理解し、心身の健康を保持し、責任のある行動がとれるように健康教育等を実施する。	回数/参加者数	51回/5,286人	65回/8,213人	63回/6,825人	A	計画通り事業を実施した	—	53回/5,286人	こども家庭課	15
			・性に関する指導	学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにするための指導を学ぶ。	研修会実施(%)	100%	100%	100%	A	主に養護教諭を対象とした学校保健研修会、市養護教員会の研修会において、性に関する内容の研修を実施。	—	100%	学校支援課	16

基本理念

新潟市に暮らすすべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されことなく、未来に夢と希望を持って健やかに成長し、将来、豊かな人間関係のもとで自立した生活が営めるよう、地域全体で子どもと家庭を見守り支えるあたたかい社会の実現を目指します。

基本方針	施策	具体的な取り組み	主な関連事業		事業実績(現状値)						目標	担当課	通し番号		
			事業名	事業概要	項目	H28	H29	H30			H34				
						実績	実績	実績	H30末時点 進捗状況	左記の理由	事業通番 (アクション)			目標・見込み	
I-1	I-1	こころとからだの成長支援	2 こころの健全な成長・発達支援	・初めての子育て支援事業	初めての子育てを支援するため、第1子出生後2～5か月の母子を対象にした子育て支援プログラムを提供する。	実参加者数	878組	720組	724	B	昨年度実績を超える利用があった。	—	1,000組	こども政策課	17
				・CAPプログラムの実施	CAPプログラムを保育園や幼稚園で実施する。	実施園	8園	9園	9園	B	希望する園で実施できた。	—	8園	こども政策課	18
				・命の講座	保健師、助産師、養護教諭などを講師に迎え、命の尊さ、育児などをテーマに園児、保護者を対象に講座を開催する。	開催回数	21回	19回	10回	B	計画通り実施した。	—	35回	保育課	19
				・道徳教育・福祉教育	小・中学校教員を対象にした道徳教育研修会を実施し、道徳教育をはじめ、関連する教科の指導をより効果的に行うための指導方法を工夫・開発する。福祉読本の内容の見直しを行い、改訂したものを配布する。	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙で、「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合(%)	小80.3% 中71.5%	小82.1% 中75.5%	小80% 中71%	B	道徳授業づくりリーフレットを参考に道徳科の授業が展開されている	—	全国平均程度の割合	学校支援課	20
				・人権教育・同和教育・男女平等教育	①「子どもの権利条約」資料を配付する。 ②「男女平等教育」資料を配付する。	学校での活用割合	①100% ②100%	①100% ②98.8%	①100% ②100%	A	市立学校で確実に実践できたため。	—	①100% ②100%	学校支援課	21
			3 様々な育ちの支援	・児童発達支援センター等	地域の中核的な療育支援機関として、障がいのある子どもやその家族に対する支援を行う。	相談・支援延件数(来所/来所以外)	5,392件/ 1,530件	5,658件/ 1,569件	5,082件/ 1,462件	A	計画通り事業を実施した	45	5,392件/ 1,464件	こども家庭課	22
				・インクルーシブ教育システムの推進	交流及び共同学習や集団活動を通して、障がいのある児童生徒の社会性の育成を図る	なかよし運動会参加児童生徒数	1,207人	1,802人	1,850人	A	特別支援学級在籍児童生徒の増加となかよし運動会等各区の交流の活性化	—	1,850人	学校支援課	23
				・早期からの就学支援の推進	就学相談システムの整備と新潟市就学支援委員会の設置	就学相談会参加者数	731人	845人	685人	B	就学ガイダンスを春季就学相談会とし、相談時間を確保した。複数回参加保護者の大幅な減少のため。	—	850人	学校支援課	24
				・学力定着支援事業	評価問題の内容や活用方法を検討するとともに、単元で習得すべき基礎的な内容を問う評価問題を各校に配信します。	全国学力・学習状況調査(算B・数B)全国平均を基にした割合	算104.0 数103.4	算105.2 数102.3	算103 数104 ※一の位(含む誤差)	A	2つの調査について、全国平均を引き続き上回っているため	—	104	学校支援課	25
				・アフタースクール学習支援事業	放課後の時間を活用した学習支援の環境を整備し、学力の一層の伸長を図り、主体的に学ぶ意欲・態度を育成します。	放課後の学習支援をする中学校(校)	56校	56校	56校	A	本事業は、市内全中学校で実施されているため	—	56校	学校支援課	26
I-2	I-2	学力の向上・進学支援	1 学校教育の充実	・学習支援員派遣事業	教員を希望する大学生の学校教育への理解を深めさせるとともに、学校からの学生ボランティア派遣の要望に応えるために(学力向上に向けた学習活動補助等)、希望する学校へ派遣する。	学習支援ボランティア派遣数	2,770回	3,777回	3,007回	B	予算削減のため	—	4,800回	学校支援課	27
				・学習習慣定着事業	発達段階に応じて、生徒の児童家庭での学習と読書の習慣を定着させる。	中学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たり1時間以上勉強をする生徒の割合(%)	63.60%	65.80%	69.50%	B	順調に達成率が上がってきたため	—	70%	学校支援課	28
				・キャリア教育推進事業	重点を明確にしたキャリア教育の年間指導計画の作成を支援します。	キャリア教育の年間指導計画を作成、改善した学校の割合(%)	小95.0% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%	A	年度当初に各校への作成及び実態に応じた編成を依頼している	—	小100% 中100%	学校支援課	29
				2 学習支援・学習環境づくりの推進	・子どもの学習支援事業	生活保護世帯や生活困窮者世帯の主に中学生に学習会を開催し、学習機会や居場所を提供する。また、専門の支援員が家庭訪問や手紙を通じて、生徒や保護者に対して進学に関する支援を行う。	事業利用者数	115人	113人	134人	A	学習会に134人参加し、うち43人の中学3年生全員が高校進学できた。	122	140人	福祉総務課

新潟市子どもの未来応援プラン 関連事業一覧

資料3-2

基本理念

新潟市に暮らすすべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されことなく、未来に夢と希望を持って健やかに成長し、将来、豊かな人間関係のもとで自立した生活が営めるよう、地域全体で子どもと家庭を見守り支えるあたたかい社会の実現を目指します。

基本方針	施策	具体的な取り組み	主な関連事業		事業概要	事業実績(現状値)						目標	担当課	通し番号
			事業名	項目		H28	H29	H30			H34			
						実績	実績	実績	H30末時点進捗状況	左記の理由	事業通番(アクションプラン)	目標・見込み		
I 子どもの健やかな育ちを支え、未来を切り拓く力を育む	I-2 学力の向上・進学支援	2 学習支援・学習環境づくりの推進	・ひとり親家庭等学習支援事業の検討	ひとり親家庭の児童を対象に、指導員及び学習ボランティアが子どもたちに学習指導を行う。	—	—	—	30人	A	計画通り事業を実施した	—	ひとり親学習支援事業の実施	こども家庭課	31
			・ふれあいスクール事業(放課後子ども教室)	平日の放課後及び土曜日の午前中に、学校の余裕教室等で運営ボランティアの協力のもと、安心安全な居場所を提供する。	教室数	67校	67校	67校	A	67校で実施しているため。	35	67校	地域教育推進課	32
		3 就学・進学支援の充実	・就学援助事業	【就学援助費(修学旅行費)】 要保護児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費のうち修学旅行費について援助する。	補助対象者数	137人	170人	148人	A	予定通り経済的支援を図ったため	—	170人	学務課	33
				【就学援助費(医療費)】 要保護児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費のうち医療費について援助する。	対象者数(実人数)	178人	143人	177人	B	自然減	—	150人	保健給食課	34
				【就学援助費】 経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校でかかる学用品費、給食費等を援助する。	認定率	26.89%	25.52%	23.73%	A	予定どおり経済的支援を図ったため	—	24.60%	学務課	35
			・奨学金貸付事業	教育の機会均等を図るため、修学のために経済的支援が必要な高校生から大学院生を対象に学資を貸与する。	新規貸付者数	93人	130人	100人	A	計画どおり実施したため	—	110人	学務課	36
			・社会人奨学金貸付事業	就職や職業能力の向上を目指す社会人で、修学のために経済的支援が必要な者に対し学資を貸与する。	新規貸付者数	7人	1人	1人	A	計画どおり実施したため	—	6人	学務課	37
			・学び直しの授業料負担の支援	高等学校等を中途退学した者が、再び市立高等学校等で学び直す場合に、授業料に係る経済的負担の軽減を図るため、卒業するまでの間、授業料を不徴収とする。	該当者数	9人	9人	2人	A	計画どおり実施したため	—	10人	学務課	38
			・入学準備金貸付事業	教育の機会均等を図るため、経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒の保護者を対象に、高等学校等への入学に際して必要となる費用を貸与する。	新規貸付者数	23人	40人	15人	A	計画どおり実施したため	—	34人	学務課	39
			・私立高等学校学費助成	私立高等学校に在学する生徒の保護者等に対し、学費を助成する。	助成人数	217人	240人	232人	A	目標を超えた。	—	230人	こども政策課	40
			・特別支援教育就学奨励事業	【特別支援教育就学奨励費】 特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者に対し、学用品購入費等について経済的援助を行う。	補助対象者数	1,049人	1,046人	913人	A	予定どおり経済的支援を図ったため	—	850人	学務課	41
				【特別支援教育就学奨励事業】 特別支援学級及び特別支援学校に就学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るため、特別支援教育奨励費の対象者に対し、学用品費(定額)を補助、特別支援学級及び通級指導教室への通級に係る付添者の交通費を補助、特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費(定額)、帰省送迎交通費を補助する。	補助対象者数	2,028人	2,130人	2,278人	A	計画どおり実施した	—	2,200人	学務課	42
		・定時制高等学校夜食費補助事業	市立明鏡高校定時制課程に在籍し、夜食費補助の要件を満たす生徒に対し、夜食に要した経費の一部を補助するもの。	受給人員	69人	62人	48人	B	自然減	—	58人	保健給食課	43	

基本理念

新潟市に暮らすすべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、未来に夢と希望を持って健やかに成長し、将来、豊かな人間関係のもとで自立した生活が営めるよう、地域全体で子どもと家庭を見守り支えるあたたかい社会の実現を目指します。

基本方針	施策	具体的な取り組み	主な関連事業		事業実績(現状値)						目標	担当課	通し番号				
			事業名	事業概要	項目	H28	H29	H30			H34						
						実績	実績	実績	H30末時点進捗状況	左記の理由	事業通番(アソシエイト)			目標・見込み			
I 子どもの健やかな育ちを支え、未来を切り拓く力を育む	I-3 多様な体験・交流機会の充実	1 多様な体験活動の充実	・ふれあいスクール事業(放課後子ども教室)【再】										地域教育推進課	44			
			・地域と学校パートナーシップ事業(地域教育コーディネーター)	学校の教育活動の充実を図るとともに、豊かなコミュニティづくりのため、地域に開かれ、地域とともに歩むことができるように、学校と社会教育施設、地域との様々な活動を結ぶネットワークづくりや協働事業を実施し、学・社・民の融合による教育を進めることを目的とし、各学校に地域教育コーディネーターを配置している。	1校あたりの学校支援ボランティア(のべ人数)	1611人	1664人	1,989人	A	登下校見守りボランティアの増加	—	2,020人	地域教育推進課	45			
			・「アグリ・スタディ・プログラム」に基づく体験学習の推進事業	・「アグリ・スタディ・プログラム」を先導的に実施するパイロット校を指定して、様々な教科等に農業体験を位置付けた実践を進める。 ・評価委員会を設け、「アグリ・スタディ・プログラム」の修正等を行い、充実した学びができるようにする。 ・研修会、成果発表会を実施して、様々な教科等に農業体験を位置付けた学習の周知と実践力の向上を図る。	「アグリ・スタディ・プログラム」に基づく体験学習を実施している学校の割合(%) 「アグリ・スタディ・プログラム」評価・サポート委員会によるプログラム検証率(%)	100% 50%	100% 75%	100% 100%	B B	計画通り実行したため	25	100% 100%	学校支援課	46			
			・自然体験学習	豊かな自然環境の中で集団宿泊生活を通して心身の調和のとれた発達を図るとともに、協力してより良い生活を築こうとする態度を育てる。	自然体験学習を実施した学校の割合(%)	97.20%	95.30%	95%	B	ほぼ計画通りのため	—	95%	学校支援課	47			
			・児童館・児童センター	安心・安全な遊び場環境をつくり、集団的・個別的な遊びの育成援助活動を実施する。	来館者数	285,144人	321,925人	338,144	A	前年度以前に比べ利用者が増加した。	81	330,000人	こども政策課	48			
			・こども創造センター	本市の豊かな自然を活かしながら、多くの人々との交流や様々な創作活動・体験活動を通して子どもたちが本来もっている「自ら生きる力」を伸ばし、他者との違いを理解し「共に生きる力」を育む。	利用者数	286,537人	268,065人	262,538	B	団体と連携したイベント開催等により総合的・効果的な事業展開を進めた。	105	270,000人	こども政策課	49			
			・芸術創造村・国際青少年センター	・文化芸術活動の機会及び場の提供その他の支援 ・青少年の体験活動、国際交流活動その他の取組の企画及び実施 ・文化芸術活動を行う者、青少年及び市民相互の交流の推進	利用者数	—	—	73,860人	A	当初目標値である58,000人を大幅に超えたため。	—	58,000人	地域教育推進課(文化政策課)	50			
			・ふれあいスクール事業(放課後子ども教室)【再】										地域教育推進課	51			
			・地域と学校パートナーシップ事業(地域教育コーディネーター)【再】										地域教育推進課	52			
			・子どもの学習支援事業【再】										福祉総務課	53			
			・ひとり親家庭等学習支援事業の検討【再】										こども家庭課	54			
			I-4 子ども・若者の居場所づくり	1 安心して過ごせる居場所づくりの推進	2 多様な交流機会の創出	子ども食堂等の子どもの居場所づくりに関する市民活動が安心・安全な環境下で継続的に実施できるよう、食材の調達や研修など、ネットワーク体制を整え、活動を支援する。	子ども食堂開設数	11箇所	20箇所	23箇所	B	食材調達・運営などを支援し、継続的な運営に繋がった。	—	45箇所	こども政策課	55	
						・子どもの居場所づくり(子ども食堂等)への支援	「福祉活動」及び「住み替え」といった本市が進める施策において空き家を活用する場合には、そのリフォーム費用の一部を補助する。福祉活動活用タイプにおいて「子どもの居場所」を対象とし、ハード整備を支援する。	「子どもの居場所」メニューの活用件数	—	—	0施設	C	申請がなかったため	—	—	住環境政策課	56
						・放課後児童クラブ	労働等により昼間保護者がいない家庭の小学生に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図る。	事業利用者数	9,090人	9,616人	10,185人	A	概ね順調に運営ができたため。また、30年度も29年度に引き続き、国制度のキャリアアップ処遇改善を実施した。	31	11,000人	こども政策課	57
	・児童館・児童センター【再】													こども政策課	58		
	・児童館・児童センター【再】													こども政策課	59		

基本理念

新潟市に暮らすすべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されことなく、未来に夢と希望を持って健やかに成長し、将来、豊かな人間関係のもとで自立した生活が営めるよう、地域全体で子どもと家庭を見守り支えるあたたかい社会の実現を目指します。

基本方針	施策	具体的な取り組み	主な関連事業		事業実績(現状値)	事業実績(現状値)					目標	担当課	通し番号			
			事業名	事業概要		項目	H28	H29	H30					H34		
							実績	実績	実績	H30末時点進捗状況	左記の理由			事業通番(アクションプラン)	目標・見込み	
I 子どもの健やかな育ちを支え、未来を切り拓く力を育む	I-4 子ども・若者の居場所づくり	1 安心して過ごせる居場所づくりの推進	・若者支援センター	全ての若者、特に困難な状況を有する若者の社会的自立、社会参加・参画、就労に向かう相談・支援を新潟市若者支援協議会と共に行うことで若者の自己実現を図る。	相談・居場所・支援事業の人数	延相談数 792件 居場所利用者 22,578人 自立支援事業 5,844人	延相談数 762件 居場所利用者 22,211人 自立支援事業 5,549人	延相談数 642件 居場所利用者 15,682人 若者支援事業 5,270人	B	新規相談件数及び居場所利用者の減少のため	80	前年以上の相談、支援件数、支援内容を目指す	地域教育推進課	60		
			・子どもの居場所づくり(子ども食堂等)への支援【再】											こども政策課	61	
		2 相談体制の充実	・教育相談ネットワーク事業(教育相談センター)	不登校・いじめ・集団不適應等で悩んでいる児童生徒・青少年(20歳未満)・その保護者や学校関係者等に対し、傾聴と共感を基本にして、相談・支援活動を行う。	相談延べ回数	16,109回	14,567回	14,582回	B	目標回数を上回っているため	—	12,344回	学校支援課	62		
			・カウンセラー等活用事業(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー)	【スクールカウンセラー配置事業】 カウンセラーによる教職員への指導助言、保護者・児童生徒への相談を実施する。	配置校数	全小学校 全中学校 全高等学校 全中等教育学校	全小学校 全中学校 全高等学校 全中等教育学校	全小学校 全中学校 全高等学校 全中等教育学校	A	計画通り配置することができた	—	中規模校以上の学校に単独配置	学校支援課	63		
				【スクールソーシャルワーカー活用事業】 いじめ、不登校、暴力行為、非行等、緊急性の高い生徒指導上の諸問題について、スクールソーシャルワーカーが児童生徒、学校、保護者等に具体的な支援や働きかけを行う。	出勤回数	697回	700回	652回	B	SSWの入れ替わりがあり、欠員が生じた期間があったため	—	1人年間230回の出勤で8人＝1,840回	学校支援課	64		
			・児童相談所	子どもや保護者からの相談に対応する。	相談対応件数	3,194件	3,288件	3,536件	A	子どもや保護者等からの相談に対し、子どもの最善の利益に配慮した助言・指導を実施できたため。	99	4,234件	児童相談所	65		
			・若者支援センター【再】											地域教育推進課	66	
			・教育相談ネットワーク事業(教育相談センター)【再】											学校支援課	67	
		I-5 困難を抱える子ども・若者の支援	1 いじめや不登校への対応と子どもを支える体制の強化	・カウンセラー等活用事業(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー)【再】											学校支援課	68
				・高校中退の未然防止	新潟市若者支援協議会に設置した「にいがた若者自立応援ネット」を中心に明鏡高校等へ出向き、フリー相談を行い、就労、発達障がい、ひきこもり、教育相談等の関係機関のネットワークで支援を行い高校中退の未然防止を図る。	相談、支援件数、教職員研修	相談件数 17件 研修1回	相談支援件数 16件 研修1回	相談支援件数 17件 研修1回	A	—	前年度以上を目指す	地域教育推進課	69		
				・高校中退者への支援	新潟市若者支援センターにおいて、高校中退者が相談に来た場合、適切な関係機関を紹介したり、新潟市若者支援センターで行う事業により、社会的な自立や社会参加への支援を行う。	高校中退者に対して複合的な課題を包括的に支援することを行っている。	新潟市若者支援センター、にいがた若者自立応援ネットを実施	新潟市若者支援センター、にいがた若者自立応援ネットを実施	新潟市若者支援センター、にいがた若者自立応援ネットを実施	B	中退後にも「つながることができる」機関の理解・周知をよりすすめることが必要のため	—	前年度以上の回数、内容を目指す	地域教育推進課	70	
			・若者支援センター【再】												地域教育推進課	71
	2 社会的養護の充実		・里親支援事業	里親希望者を対象とした研修を実施し、養育技術の向上を図る。また、里親広場の開催を新潟県里親会に委託するほか、里親会が加入する損害賠償責任保険の保険料を補助するなどの支援を図る。	養育里親研修の申込者数	10人	13人	16人	B	大型商業施設でのPR活動・里親講演会のほか、制度説明会・個別相談会の開催を通して、里親制度を市民に啓発し、養育里親研修の申込者数増加に努めた。	—	必要な里親数の確保	児童相談所	72		
			・乳児院管理運営事業	保護者のない子どもや、児童虐待等により保護者の適切な養育を受けることができない子どもを保護し、健やかに育むとともに、養育に困難を抱える家庭や里親等への支援を行う。	実施施設数	1施設	1施設	1施設	A	専門的ケアや小規模グループによる家庭的な養育環境を提供し、また、里親研修の受入や離乳食講座の開催など、地域への子育て支援を実施したため。	163	1施設	こども政策課	73		

新潟市子どもの未来応援プラン 関連事業一覧

資料3-2

基本理念

新潟市に暮らすすべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、未来に夢と希望を持って健やかに成長し、将来、豊かな人間関係のもとで自立した生活が営めるよう、地域全体で子どもと家庭を見守り支えるあたたかい社会の実現を目指します。

基本方針	施策	具体的な取り組み	主な関連事業		事業実績(現状値)						目標	担当課	通し番号			
			事業名	事業概要	項目	H28	H29	H30			H34					
						実績	実績	実績	H30末時点進捗状況	左記の理由	事業通番(アクションプラン)			目標・見込み		
I 子どもの健やかな育ちを支え、未来を切り拓く力を育む	I-5 困難を抱える子ども・若者の支援	2 社会的養護の充実	・社会的養護の推進	老朽化施設の改築・改修を行い、社会的養護を必要とする子どもに対し、家庭に近い環境での養育を行う。	整備施設数	0施設	0施設	0施設	B	1施設、H30改修着手、R1完了予定	—	1施設	こども政策課	74		
			・児童相談所による家庭支援	【身元保証人確保対策事業】 児童養護施設退所児童等の自立支援のため、施設長等が児童の就職やアパート等の賃借に際し、安心して身元保証人となれるよう、賠償金支払いに備えた保険に加入する費用を補助する。	身元保証契約者数	6人	2人	5人	B	施設入所児童又は里親委託児童が就職やアパート等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料の補助を行った。	169	必要な保証の確保	児童相談所	75		
				【保護者指導・カウンセリング強化事業】 児童虐待を行う保護者に対し、児童福祉司・児童心理司等による指導に加え、精神科等の医師の協力を得て指導、カウンセリング等を実施する。	児童精神科医師	3人	4人	2人	B	児童精神科医師3名の配置が適正であるが、1名確保できず2名体制となった	—	4人	児童相談所	76		
				【法的対応機能強化事業】 医師・弁護士による専門的な調整や援助を得ることにより、児童相談所の援助を円滑に実施する。	支援検討専門会議 専門助言員(弁護士・医師)	2人	3人 (うち常勤 弁護士1人)	5人 (うち常勤 弁護士3人)	A	弁護士を常勤で配置(ローテーションで1名常駐)	—	2人	児童相談所	77		
				【児童相談所体制整備事業】 警察官OB等の実務経験者からの援助を受けることにより、児童相談所におけるスーパーバイザー(専門的助言者)の体制の充実を図る。	虐待防止専門員(警察官OB)	1人	1人	1人	A	警察官OBを1名非常勤として配置	170	1人	児童相談所	78		
			【一時保護機能強化事業】 一時保護所が有する行動観察、短期入所指導の機能を充実強化するため教員OB等を配置し、的確な実態把握・アセスメントを行う。	学習指導協力員(教員OB)	2人	2人	2人	A	教員OBを2名非常勤として配置	—	2人	児童相談所	79			
		3 若者の自立支援の充実	・若者支援センター【再】										地域教育推進課	80		
		・にいがた若者自立応援ネット	新潟市若者支援協議会に設置した「にいがた若者自立応援ネット」を中心に明鏡高校等へ出向き、フリー相談を行い、就労、発達障がい、ひきこもり、教育相談等の関係機関のネットワークで支援を行い高校中退の未然防止を図る。	相談、支援件数13件、教職員研修1回、フリー相談11回、定例会12回	相談件数17件	相談件数16件	相談件数17件	A		—	前年度以上を目指す	地域教育推進課	81			
		II 子どもの暮らしと家庭を支える	II-1 子どもと家庭を支える切れ目のない支援	1 安心・安全な妊娠・出産の支援	・妊娠・子育てほっとステーション	安心して子どもを産み、育てることができるよう切れ目のない支援を実施。妊娠前から子育ての相談に一貫して対応し、一人で悩まない子育て環境づくりを進める。	専門職の配置	3区	8区	8区	A	計画通り事業を実施した	88	8区	こども家庭課	82
					・妊婦健康診査【再】										こども家庭課	83
・安産教室【再】													こども家庭課	84		
・助産制度	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入院させ、その分娩費用を公費で負担する。				事業利用者数	18人	18人	13人	A	計画通り事業を実施した	—	19人	こども家庭課	85		
・産後ケア事業	出産後の身体回復や育児不安のある産婦に保健指導等の必要な支援を行う医療機関等の利用について、所得等に応じた支援により利用環境の向上を図る。				事業利用者数/延利用日数	43組/196日	65組/335日	72組/408日	A	計画通り事業を実施した	—	67組/310日	こども家庭課	86		
・こんにちは赤ちゃん訪問事業【再】														こども家庭課	87	
・妊産婦医療費助成	妊産婦の保健及び福祉の向上を図るため医療費を助成する。 【対象】所得税非課税世帯の妊産婦 【内容】通院:530円、入院:1,200円、調剤:0円				助成件数	188件	227件	179件	A	計画通り事業を実施した	112	230件	こども家庭課	88		
・にいがた子育て応援アプリ	妊娠や子育てに関する情報を簡単に知ることが出来るとともに、自分の地域や子どもの成長に応じた必要な情報を積極的に提供・通知するアプリ。				ダウンロード数	3,835件	2,856件	2,262件	B	前年度実績比2割減のため	102	H33実績以上	こども政策課	89		

基本理念

新潟市に暮らすすべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、未来に夢と希望を持って健やかに成長し、将来、豊かな人間関係のもとで自立した生活が営めるよう、地域全体で子どもと家庭を見守り支えるあたたかい社会の実現を目指します。

基本方針	施策	具体的な取り組み	主な関連事業		事業実績(現状値)						目標	担当課	通し番号		
			事業名	事業概要	項目	H28	H29	H30			H34				
						実績	実績	実績	H30末時点進捗状況	左記の理由	事業通番(アソシエイト)			目標・見込み	
II 子どもの暮らしと家庭を支える	II-1 子どもと家庭を支える切れ目のない支援	2 養育支援の充実	・産後ケア事業【再】										こども家庭課	90	
			・初めての子育て支援事業【再】											こども政策課	91
			・養育支援訪問事業	訪問による養育支援が特に必要な家庭に対して、養育支援ヘルパーを派遣し、保健師等による専門的支援と併せて育児・家事援助を実施する。	利用世帯件数	6件	14件	13件	B	支援が必要な世帯への実施ができた。	152	15件	こども政策課	92	
			・保育園等	【保育所等設置補助金】国が進める「子育て安心プラン」を活用し、保育ニーズの高い地域で私立保育園等の新設・改築等を促進し、必要な定員量を確保する。	整備施設数	9施設	5施設	5施設	A	計画通り実施した。	10	必要な施設数の確保	保育課	93	
			・幼稚園	【私立幼稚園】私立幼稚園の運営支援	施設数	17施設	12施設	8施設	A	計画通り実施した。	—	希望施設の速やかな新制度移行	保育課	94	
				【公立幼稚園】幼児教育充実のための幼保小合同研修会の実施	研究保育等の実施市立園の割合	90.0%	90.0%	90.0%	A	計画通り実施したため	—	100%	学校支援課	95	
			・多様な保育サービス(延長保育・休日保育・一時預かり)	早期・延長保育、乳児保育、休日保育及び病児保育の実施。	●早期・延長保育実施施設数 ●休日保育実施施設数 ●一時預かり実施施設数	237施設 12施設 215施設	241施設 11施設 226施設	249施設 11施設 227施設	A	計画通り実施した。	11・12・13・14	必要な施設数の確保	保育課	96	
			・病児デイサービスセンター	病気・病気の回復期にある児童で保育所等での集団保育が困難な場合において、一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を図る。	病児保育施設数	9か所	9か所	9か所	B	未設置区(北・南・西蒲)での設置の道筋をつけた。	84	12か所	保育課	97	
			・地域子育て支援センター	子どもと保護者が相互に交流を行う場所を設け、子育ての相談や情報の提供、その他子育て支援に関する講習等を実施する。	設置数	44か所	45か所	45か所	B	計画通り実施した。	81	48か所	保育課	98	
			・子どもショートステイ	家庭において児童の養育が一時的に困難となったとき、一定期間子どもを預かる。	事業利用人数(延べ利用人数)	22人日	46人日	96人日	B	育児疲れを理由とした利用とそれ以外の割合は、H29年度同等だが、具体的な利用件数が増加した。	85	89人日	こども政策課	99	
		・ファミリー・サポート・センター	子育てを応援してほしい方を「依頼会員」、応援したい方を「提供会員」として登録し、相互援助活動を行うことで、地域ぐるみの子育て支援を目指す。	活動件数	5,381件	5,370件	7,241件	B	活動件数が前年度に比べて大きく伸びたが、提供会員数が2名しか増加していないため。	82	5,500件	こども政策課	100		
		・保護者の保育士体験	公立保育園において体験希望の在園児の保護者が、一日保育士として園内で過ごす中で、子どもの見方や子育ての仕方を学ぶ。	実施園数	87	87	87	A	計画通り実施した。	—	87	保育課	101		
		3 相談しやすい体制の整備	・妊娠・子育てほっとステーション【再】											こども家庭課	102
			・子育てなんでも相談センターきらきら	子育てに関する相談にワンストップで応じ、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、関係機関のネットワークづくりを推進し、既存サービスの有効利用を図る。	相談件数	2,079件	1,973件	1,950件	B	妊娠・子育てほっとステーションの整備以降も一定の件数を維持して、ニーズの高さがうかがえる。	—	2,500件	こども政策課	103	
			・家庭児童相談	家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上のため、相談指導業務を充実強化する。	家庭児童相談員への相談件数	867件	878件	900	A	年々増加する家庭児童相談に対応している。	98	980	こども政策課	104	
			・児童相談所【再】											児童相談所	105
			・地域子育て支援センター【再】											保育課	106
			・育児相談	育児に不安や心配事を抱える親に対し、専門職が個別に相談に応じる、育児不安の軽減に努める。	回数/参加者数	216回/4,012人	216回/3,749人	204回/3,793人	B	計画通り事業を実施した	—	204回/8,236人	こども家庭課	107	

基本理念

新潟市に暮らすすべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されことなく、未来に夢と希望を持って健やかに成長し、将来、豊かな人間関係のもとで自立した生活が営めるよう、地域全体で子どもと家庭を見守り支えるあたたかい社会の実現を目指します。

基本方針	施策	具体的な取り組み	主な関連事業		事業実績(現状値)						目標	担当課	通し番号			
			事業名	事業概要	項目	H28	H29	H30			H34					
						実績	実績	実績	H30末時点進捗状況	左記の理由	事業通番(アクションプラン)			目標・見込み		
II 子どもの暮らしと家庭を支える	II-1 子どもと家庭を支える切れ目のない支援	3 相談しやすい体制の整備	・育児相談・育児講座	公立保育園の各園で在園していない市民に対し、育児相談を実施。また、在園児保護者も含めた市民に育児講座を実施。	・育児相談件数 ・育児講座件数	相談218件 講座 40件	相談211件 講座 33件	相談117件 講座 18件	B	計画通り実施した。	—	相談200件 講座 40件	保育課	108		
			・教育相談ネットワーク事業(教育相談センター)【再】										学校支援課	109		
			・カウンセラー等活用事業(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー)【再】											学校支援課	110	
			・にいがた子育て応援アプリ【再】											こども政策課	111	
	II-2 保護者の就労・生活支援	1 経済的支援の充実		・児童手当	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため手当を支給する。	支給延児童数	1,085,608人	1,072,187人	1,057,638人	A	計画通り事業を実施した	116	1,022,938人	こども家庭課	112	
				・こども医療費助成	子どもの保健及び福祉の向上を図るため医療費を助成する。 【対象】通院:0歳から小6 入院:0歳から高3(子どもが3人以上いる世帯は通院:0歳から高3) 【内容】通院:530円, 入院:1,200円, 調剤:0円	助成件数	1,298,201件	1,228,138件	1,306,924件	A	計画通り事業を実施した	112	1,365,000件	こども家庭課	113	
				・保育料軽減	【利用者負担軽減】 公私立保育園・認定こども園・地域型保育事業・新制度へ移行した私立幼稚園の保育料を、所得階層、多子世帯に応じた額に設定し、園児の保護者に対し、経済的負担の軽減を図る。 【就園奨励費補助金等】 新制度へ移行していない私立幼稚園の保育料軽減のため、所得階層、多子世帯に応じた補助金を交付し、園児の保護者に対し、経済的負担軽減を図る。	—	—	—	A	計画通り実施した。	—	—	保育課	114		
				・幼稚園授業料軽減	市立幼稚園の授業料について、所得階層、多子世帯に応じて授業料を設定し、園児の保護者に対し、授業料に係る経済的負担の軽減を図る。	—	—	—	A	計画どおり実施したため	106	—	学務課	116		
				・就学援助事業【再】										学務課	117	
				・学び直し授業料負担の支援【再】											学務課	118
				・入学準備金貸付事業【再】											学務課	119
				・私立高等学校学費助成【再】											こども政策課	120
				・特別支援教育就学奨励事業【再】											学務課	121
				・奨学金貸付事業【再】											学務課	122
				・生活保護制度	生活困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする。	生活保護受給者	11,883人	11,965人	11,962人	B	生活困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その生活を保障するとともに、自立を助長することができた。	—	12,200人	福祉総務課	123	
				・にいがたっすこやかパスポート	提示することで、協賛店から割引き・ポイント等のサービスを受けられるカードを妊婦及び中学生以下の子どもがいる保護者に配付する。	協賛店舗数	756店	735店	755店	B	目標の協賛店舗数達成には、あと約50店の協賛が必要のため。	143	800店	こども政策課	124	
				・生活保護受給者等就労自立促進事業	ハローワークと新潟市が一体となったきめ細やかな就労支援を推進することにより、生活保護受給者等の就労による自立を促進する。	支援者数	901人	1,061人	1,003人	B	前年実績と比較して、生活保護受給者の事業参加者は減少したものの年度当初の目標は達成しており、就労達成者においては前年度より増加。	124	1,260人	福祉総務課	125	
				・生活困窮者自立相談支援事業	様々な課題を抱えた生活困窮者の相談を受け、個々の状況に応じた支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。	新規相談受付件数	1,011件	943件	876件	B	生活困窮がわかれる方への相談支援の受け皿となっており、プラン作成件数は前年度より79件増加し、就労者数は前年度よりも3件増加している。	—	1,000件	福祉総務課	126	
				・女性再就職支援事業	結婚や子育て、介護などで離職し、その後再就職を目指す女性を対象に、職業能力の開発機会についての情報提供や、再就職を支援するための座談会等を開催する。	参加者数	78人	108人	58人	B	参加者の満足度は高かったが、定員を下回る参加者数であったため。	139 及び 142	100人	男女共同参画課	127	

基本理念

新潟市に暮らすすべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、未来に夢と希望を持って健やかに成長し、将来、豊かな人間関係のもとで自立した生活が営めるよう、地域全体で子どもと家庭を見守り支えるあたたかい社会の実現を目指します。

基本方針	施策	具体的な取り組み	主な関連事業		事業実績(現状値)							目標	担当課	通し番号		
			事業名	事業概要	項目	H28	H29	H30			H34					
						実績	実績	実績	H30末時点進捗状況	左記の理由	事業通番(アソシエイト)	目標・見込み				
II	II-2	保護者の就労・生活支援	3 安心・安全な住まいの確保	・子育て世帯向け住戸	市営日和山住宅の建替えにあたり、子育て世帯向け住戸の整備を行う。	子育て世帯向け住戸の整備戸数	—	—	—	B	工事中(R2年2月供用開始予定)	—	18戸	住環境政策課	128	
				・市営住宅への子育て世帯等の優先入居	【抽選優遇】 住宅困窮度が高い子育て世帯(小学生修了前の子どもがいる世帯又は妊娠中の方がいる世帯)について、市営住宅の入居抽選時に他の世帯よりも優先的に入居できる取扱いを行っている。	一般抽選会参加世帯数	115世帯	41世帯	32世帯	B	前年度同様、支援を継続できたため	—	—	住環境政策課	129	
				・子育て・高齢者支援健幸住まいリフォーム助成	【入居募集】 住宅困窮度が高い子育て世帯(小学生修了前の子どもがいる世帯又は妊娠中の方がいる世帯)について、一般の市営住宅とは別枠で入居募集を行っている。	入居戸数	105戸	132戸	141戸	B	前年度同様、支援を継続できたため	—	—	住環境政策課	130	
				・子育て・高齢者支援健幸住まいリフォーム助成	子育て世帯と高齢者世帯を対象に、住宅のバリアフリー化や温熱環境改善、子育て対応リフォームなどの費用を助成する。	子育て世帯の申請数 ※H28、H29は三世帯同居世帯を含む	342件	251件	157件	C	子育て世帯の申請が予定より低調であったため	—	—	住環境政策課	131	
				・民間賃貸住宅への入居支援	子育て世帯を含む住宅確保要配慮者に対する相談対応や物件紹介などにより、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する。	—	—	—	B	協議会へ参加	—	—	住環境政策課	132		
	子どもの暮らしと家庭を支える	II-3	ひとり親家庭への支援	1 日常生活の支援と相談体制の充実	・日常生活支援事業	ひとり親家庭の父または母及び寡婦が一時的に介護・保育・家事手伝いなどを必要とする場合に家庭生活支援員を派遣する。	家庭生活支援員派遣件数(延べ派遣件数)	95件	114件	160件	A	計画通り事業を実施した	117	125件	こども家庭課	133
					・生活支援講習会	ひとり親家庭等を対象とした生活支援講習会を開催する。	事業利用者数	66人	70人	55人	A	計画通り事業を実施した	120	80人	こども家庭課	134
					・ひとり親家庭就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の父や母、寡婦に対し、就労支援や養育費取得に関する相談・支援を行う。	就労相談件数と就職者数(本市分件数)	相談151件 就職63件	相談112件 就職38件	相談177件 就職77件	A	計画通り事業を実施した	124	相談200件 就職70件	こども家庭課	135
							養育費相談(本市分件数)	115件	91件	110件	A	計画通り事業を実施した	124	120件	こども家庭課	136
					・母子・父子自立支援員	ひとり親家庭および寡婦に対し、生活一般についての相談や自立に向けた指導、母子父子寡婦福祉資金に関する相談・指導を行う。	母子父子自立支援員への相談件数	3,715件	1,302件	796件	B	計画通り事業を実施した	—	1,200件	こども家庭課	137
					・母子生活支援施設	児童の養育に困難を抱えている母子を入所させて保護するとともに、生活支援や就労支援を行って母子の自立促進を図る。	措置世帯数(本市措置延べ入所世帯数)	98世帯	58世帯	100世帯	A	計画通り事業を実施した	168	90世帯	こども家庭課	138
					・児童扶養手当	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を給付し、もって児童の福祉の増進を図る。	支給延児童数	99,562人	95,348人	90,967人	A	計画通り事業を実施した	128	84,591人	こども家庭課	139
					・母子父子寡婦福祉資金貸付	ひとり親家庭等に一時的な資金を貸し付ける。	貸付件数	717件	623件	608件	A	計画通り事業を実施した	130	640件	こども家庭課	140
					・ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対し医療費を助成する。 ※H18までは県単事業	助成件数	109,864件	106,123件	102,636件	A	計画通り事業を実施した	129	100,000件	こども家庭課	141
・母子向け住宅	市営住宅において、母子世帯向けの住宅を確保し、提供する。	戸数	24戸	24戸	24戸	A	計画通り事業を実施した	—	24戸	こども家庭課	142					

新潟市子どもの未来応援プラン 関連事業一覧

資料3-2

基本理念

新潟市に暮らすすべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、未来に夢と希望を持って健やかに成長し、将来、豊かな人間関係のもとで自立した生活が営めるよう、地域全体で子どもと家庭を見守り支えるあたたかい社会の実現を目指します。

基本方針	施策	具体的な取り組み	主な関連事業		事業概要	事業実績(現状値)						目標	担当課	通し番号			
			事業名	項目		H28	H29	H30			H34						
						実績	実績	実績	H30末時点進捗状況	左記の理由	事業通番(アクションプラン)	目標・見込み					
II	子どもの暮らしと家庭を支える	II-3	ひとり親家庭への支援	2 経済的支援の充実	・みなし寡婦控除	未婚のひとり親に対し、寡婦(寡夫)控除を受けたとみなし、制度の利用料等を算定する。	事業件数	14事業	14事業	47事業	A	計画通り事業を実施した	132	47事業	こども家庭課	143	
				3 保護者の就労支援	・高等職業訓練促進費	ひとり親家庭の父や母が経済的自立に効果的な資格を取得を促進するため、資格取得にかかる養成訓練期間について給付金を支給することで生活の負担の軽減を図り資格取得の促進を図る。	事業利用者数(当該年度の給付金支給対象者数)	19人	21人	31人	A	計画通り事業を実施した	127	24件	こども家庭課	144	
					・自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の父や母の主体的な能力開発を支援するため、教育訓練講座の受講にかかる経費の一部を支給し自立の促進を図る。	事業利用者数	0人	5人	10人	B	計画通り事業を実施した	126	15件	こども家庭課	145	
					・自立支援プログラムの策定	ひとり親家庭の父や母に対して自立に向けたプログラムを策定し、ハローワーク等と連携し自立・就労支援を行う。	プログラム策定件数とその就業件数	45件 25件就業	21人 6件就業	21件 9件就業	B	計画通り事業を実施した	125	50件 30件就業	こども家庭課	146	
					・ひとり親家庭就業・自立支援センター事業【再】											こども家庭課	147
					・ひとり親家庭高等訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金事業を受けている者へ修学、就職のために必要な資金を貸し付ける、高等職業訓練促進資金貸付事業を実施、もしくは、適当と認める団体が行う当該事業を補助する。	就学準備金貸付件数と就職準備金貸付件数	5件 0件	8件 2件	7件 3件	B	計画通り事業を実施した	—	国庫補助の廃止(H31まで)によりH31年度までで事業終了予定	こども家庭課	148	

基本理念

新潟市に暮らすすべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、未来に夢と希望を持って健やかに成長し、将来、豊かな人間関係のもとで自立した生活が営めるよう、地域全体で子どもと家庭を見守り支えるあたたかい社会の実現を目指します。

基本方針	施策	具体的な取り組み	概要	実績	担当課	通し番号
III 気付き、つなぐ支援体制と見守り、支えるあたたかい地域づくり	III-1 子ども・若者を支える人材の育成	1 支援者の資質向上と「気づく」「つなぐ」力の養成	職員や支援者を対象とした研修を実施するなど、資質の向上を図る。	【研修の実施】 ・子どもに寄り添う教育相談研修 ・小学校生活指導主任研修 ・ゲートキーパー養成(自殺予防)研修 ・子どもの貧困対策に関する研修会 ・児童虐待防止対策にかかる職員研修会 ・法律研修会 ・CAPワークショップ ・主任児童委員研修会	—	149
		2 専門的人材の確保・育成と連携の強化	各専門分野の専門性を高める取り組みや専門分野同士の連携を推進する。	【研修会への派遣】 ・国立保健医療科学院「児童虐待防止研修」 ・こどもの虹情報研修センター 「市区町村虐待対応指導者研修」 「教育機関・児童福祉関係職員合同研修」 「児童虐待対応母子保健関係職員指導者研修」	—	150
	III-2 相談・支援体制の整備	1 各分野が連携した相談・支援体制の充実	福祉・教育など子供に関わる各分野が相互に連携して子どもや家庭を支援する体制の強化を図る。	【支援体制の整備】 ・子ども食堂ネットワーク情報交換会 ・マタニティナビゲーター会議 ・子育てなんでも相談センターきらきら運営委員会 ・要保護児童対策地域協議会(代表者会議) ・児童虐待対策にかかる関係課長会議	—	151
		2 総合的な支援につなぐ包括的な支援体制の整備	気軽に相談しやすい体制の充実と各機関の連携強化を図る。また、困難な状況にある子ども・若者に対しては、「要保護児童対策地域協議会」と連携した体制のもと、関係者が連携して総合的な支援につなぐ。	【子どもの未来応援プラン周知のため、会議・講演会等での計画資料配布と説明】 ・新潟県立大学特殊講義 ・民生児童委員協議会連合会合同会長会 ・主任児童委員研修会 ・部内業務研修会 など、計1,100名以上に計画資料を配布	—	152
	III-3 地域全体で見守り支える環境づくり	1 地域全体で子どもを見守り支える環境づくり	地域において子どもに関わる機関・団体が連携しながら子どもたちの生活や成長を見守り支えるあたたかい環境づくりを推進する。	・子どもの学習支援 ・子ども食堂に対する官民連携した支援 ・CAPワークショップ ・各区要対協による研修会(計15回/8区) ・市政さわやかトーク宅配便、出前講義の実施 ・オレンジリボンキャンペーンの実施	—	153
		2 子どもを支える地域活動の支援	子どもの居場所づくりをはじめとする地域における子どもをさせる取り組みや活動を支援・連携する。		—	154